

## 資料

## 2010年の口蹄疫発生における壮絶な防疫対応とその後の関係者一体となった防疫体制について

片山 貴志

(宮崎県農政水産部畜産局家畜防疫対策課)

Katayama, T. (2026). Challenges of prevention and control measures for the outbreak of foot-and-mouth disease in 2010 and subsequent preventive strategies for the spread of specific infectious diseases of livestock coordinated by all parties involved.  
*Proc. Jpn. Pig Vet. Soc.* 87, 15-17.

キーワード：口蹄疫、防疫対応、家畜防疫、再生、復興

## 1. はじめに

2010年に宮崎県で発生した口蹄疫は、4月20日の牛飼養農場での初発事例以降、国内で初めて豚への感染が確認されるなど、県央部の児湯・西都地域を中心に同時多発かつ面的に感染が拡大し、畜産業のみならず県内経済や県民生活にも大きな影響を及ぼした。この発生に伴う農場での殺処分や消毒などの防疫作業は、全国からの支援や自衛隊の協力を得ながら7月4日までに終了した。その後、農場内に封じ込めた家畜排せつ物の堆肥化処理などを進め、8月27日に終息した。

この口蹄疫以降、宮崎県では家畜防疫を畜産経営の土台と位置づけ、県内の関係者が一体となった防疫体制を構築した上で、口蹄疫からの再生、復興、畜産の新生を力強く進めてきた。

今回は、口蹄疫発生当時の壮絶な防疫対応と、口蹄疫以降に構築した新たな防疫体制による『家畜防疫の4本柱』（「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」、万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」）の取組について紹介したい。

## 2. 宮崎県における畜産の位置づけ

本県は九州の東部に位置し、従来から農業を主な産業として発展してきた。本県の2023年の農業産出額は3,720億円（全国第6位）で、うち畜産は2,483億円と産出額の66.7%を占めている。さらに、畜産の産出額の内訳は肉用牛が765億円（30.8%）、豚が600億円（24.2%）、鶏が1,023億円（41.2%）で、いわゆる「畜産県」の産業構造となっている。

また、2024年2月の肉用牛飼養戸数（4,390戸）と

豚の飼養戸数（261戸）はともに全国第2位で、県西部と県央部の飼養密度が高い状況にあるが、2010年の口蹄疫は、まさにその県央部と県西部で発生が確認された。

## 3. 2010年の口蹄疫（130日間の戦い）

## (1) 発生の経過等

2010年4月9日の夕方、児湯郡都農町の肉用牛飼養農場において、管理獣医師から宮崎家畜保健衛生所へ「繁殖牛の口部に異状がみられる」との通報を受け、直ちに管理獣医師とともに農場の立入検査を行った。当該牛の状況を確認したところ、軽度の流涎と上唇に「び爛」が確認されたものの、この症状を示した牛は1頭のみで、当該牛に発熱はなく蹄部、乳房など口蹄疫の他の好発部位に異状が確認されなかったことから経過観察と判断した。さらに、農場主に対し他の牛への病変の拡がりが見られる場合は直ちに家畜保健衛生所へ通報すること及び他の農場へ立ち入らないよう指示するとともに、管理獣医師に対し、当該農場の診察は1日の最後に行うよう依頼した。

その1週間後に、同居する繁殖牛2頭にも同様の症状が確認されたため、検体を動物衛生研究所（当時）で精密検査を実施したところ、4月20日早朝に口蹄疫と確認された。本県では2000年3月にも口蹄疫が発生していたことから、翌日の地元新聞紙で大きく取り上げられた。しかし、2000年は3件の発生で終息したのに対し、2010年は発生件数が11市町で292例（最終発生：7月4日）とこれまで経験したことがない大きな流行となった。

このため、地域外や県外へのまん延を防止するための緊急ワクチン接種を行うとともに、感染拡大後の5月18日には都道府県で初となる非常事態を宣言し、

県民へ広く防疫への協力を求めるなど、県全体で口蹄疫の対策を進めた。しかしながら、終息宣言を行う8月27日まで130日間を要するとともに、県内経済への影響は、畜産関連産業のみならず観光業、商工業にも及び、約2,350億円と試算された。

## (2) 発生初期の感染の拡がり

2010年当時、筆者は宮崎家畜保健衛生所検査課の病理部門担当として勤務しており、1例目の病性鑑定以降、発生農場での殺処分や埋却といった防疫対応に従事していた。4月20日から21日にかけて、1例目の農場の防疫措置を進めている間に、都農町の南に位置する川南町において2例目、3例目の牛飼養農場での発生が確認され、続けざまに近接する4例目、5例目の牛飼養農場へ拡大した。さらに、5例目の防疫措置中には3例目と隣接した肥育牛700頭を飼養する大規模農場での発生が確認されるなど、かつてないほどの規模の感染の拡がりをみせた。

## (3) 国内初の豚飼養農場での発生と感染爆発

この大規模農場の発生(7例目)からは、新たに県外から家畜防疫員(官)が派遣され、1日当たりの殺処分頭数は増加したが、7例目の殺処分が終わる前の4月28日に、川南町内の豚飼養農場において国内で初めて豚への感染が確認され、その後、同町内の豚飼養農場で連続して発生が確認された。豚の体内におけるウイルスの増殖能力は牛の1,000倍と言われているが、そのことを証明するかのように、豚飼養農場での発生以降、児湯郡内では5月1日からの10日間で新たに55農場での発生が確認されたため、筆者らは連日、発生農場における殺処分と埋却を繰り返す日々を過ごしていた。

## (4) 防疫措置、特に殺処分の実状と生産者、家畜防疫員それぞれの想い

筆者らは発生農場での防疫措置を行うに当たり、その前日に農場の生産者へ殺処分等の説明を行うとともに、生産者の心情を鑑み、当日は対応を県任せ、農場へ近づかないよう依頼していた。しかしながら、生産者の中には、翌日に殺処分されるとわかっているものの、別れの直前まで牛が好む飼料を給与させて欲しいと願う方や、家族同然に暮らしてきた牛たちとの別れを惜しみ、牛とともに埋却して欲しいと手紙や写真を我々へ託す方もいらっしやった。

また、本県の家畜防疫員は、ウイルスを地域外や県外へ拡げてはならないという強い使命感により、何の罪もない牛や豚たちの殺処分を進めていたが、薬液を注入された牛が苦しんで息絶える前に涙を流す姿や、殺処分されるために豚舎外に追い出され鳴き叫ぶ豚の大きな声などは、筆者自身、今でも脳裏に強く残っているが、口蹄疫に対する防疫措置を経験した者の責任として、今後も忘れてはならないと感じている。

さらに、農場の防疫措置を終え、動員者や県外からの派遣者を見送った後の牛舎や豚舎は、農場に近寄れば普段聞こえるはずの牛や豚の声や音が全く聞こえず、ただ静寂だけが残っているという本当に異様な雰囲気となり、毎回、悲しさや虚しさを胸に抱えながら帰路についていた。

## (5) 口蹄疫の終息

感染爆発に伴い1日当たりの発生件数が殺処分農場数を超えていた5月上旬から中旬にかけて、現場で従事していた筆者たちの本音は、

- いつまで続くのか
  - 終わりが見えない
  - いや、終わるとは思えない
- というものだった。

それでも「やるしかない、とにかく、前を向いてウイルスを封じ込めていくしかない」と仲間たちで励まし合いながら、毎日の農場での作業を進めていく中、5月下旬に緊急ワクチン接種を実施して以降は発生件数が低減し、少なからず終息へ向けた光が差してきた。しかしながら、ワクチン接種に伴い、発生農場に加えワクチン接種農場での防疫措置を並行して進めることとなり、最終的に1,362農場で計297,808頭の牛や豚などが殺処分の対象となった。

その後、ワクチン接種農場の殺処分は6月30日に終了し、発生についても7月4日の宮崎市内における牛飼養農場が最後となり、感受性動物間でのウイルスの動きを何とか抑えることができた。さらに、発生農場に残っていた家畜排せつ物の処理や制限区域内の農場の清浄性確認検査を経て、4月20日の初発事例から130日が経過した8月27日に『口蹄疫終息宣言』を発表した。

この口蹄疫への対応については、県建設業協会、自衛隊、県内外の臨床獣医師、県外の家畜防疫員(官)の皆さんに多大なるご支援をいただいたとともに、日本養豚開業獣医師協会の皆さんには豚飼養農場での殺

処分に関し的確なアドバイスをいただいた。これらのことにより、ウイルスを県外へ拡大させることなく、迅速に防疫措置を進めることができたこと強く感じている。その他、全国からの多岐に渡る様々なご支援も含め、心から深く感謝を申し上げたい。

また、当時の口蹄疫に当初から携わった職員として、「もう2度と県内で口蹄疫を発生させたくない、あのような悲劇を誰にも経験してほしくない」という想いが心に深く刻み込まれており、現在も297,808頭の尊い命とこの想いを決して忘れることなく日々の業務に従事している。

#### 4. 口蹄疫からの再生・復興、畜産の新生

口蹄疫により大きなダメージを受けた本県の畜産を再生・復興させるため、「忘れない そして さらに前へ」をスローガンとして、2010年から3か年若しくは5か年の方針やプランを策定した。このプランにおいては『家畜防疫』を「畜産経営の土台」と位置づけ、防疫を標準装備とした上で畜産新生への取組を着実に推進させることを目的としており、現行プラン（宮崎県畜産共創プラン2021～2025年度）においても「家畜防疫の強靱化」を第1に掲げている。

本県では、この家畜防疫に関し、これまで個別に捉えられていた防疫体制について、「水際防疫」「地域防疫」「農場防疫」万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」を『家畜防疫の4本柱』として確立し、4本柱それぞれにおける取組内容を整理した。さらに、この体制を強化するため、2011年度以降、計31の畜産関係団体や民間法人と次の項目に係る防疫協定を締結している。

- 家畜伝染病発生時の防疫措置
  - ・ 殺処分への動員（獣医師会、NOSAI）
  - ・ 物資の供給、賃貸（ホームセンター、リース会社等）
  - ・ 資機材の調達、輸送（建設業協会）
  - ・ 消毒ポイントへの動員（警備業協会）
- 水際対策
  - ・ 空港、海港
  - ・ 宿泊施設、ゴルフ場
  - ・ JR
- 発生予防対策
  - ・ 農場に立ち入る機会の多い畜産関係団体

具体的な取組としては、水際防疫として「県内へウイルスを持ち込ませない」ために、空港やカーフェ

リー、ホテルやゴルフ場での消毒マットによる靴底消毒や、地域防疫として「地域内へウイルスを持ち込ませない」ために、県内26の市町村全てに設置している自衛防疫推進協議会が主体となった巡回消毒や防疫研修会の開催などが挙げられる。さらに、農場防疫として「農場内へウイルスを持ち込ませない」ために、県が主体となり取り組んでいる家畜飼養農場の立入検査と併せ、家畜飼養農場をウイルスから守るための3段階構えの体制を整備している。

#### 5. 終わりに

あの口蹄疫を経験したからこそ、本県で畜産に携わる者は、「家畜防疫」が宮崎の畜産を下支えしており、「県内で特定家畜伝染病を発生させない」ため、関係する全ての者が同じ方向性（同じ想い）を共有することが最も重要ということを共通の認識としている。

筆者らは県職員という立場で畜産に関わっているが、農場の防疫対策については県がしっかりサポートしながら、

- 迅速で正確な情報を県から発信していくこと、そのためにマスコミと連携すること
- 県と関係者が適時適切に情報を共有すること
- 各セクションでの防疫対策を徹底しながら、万一の発生へ確実に備えること

について、実直に取り組むこと、また県から関係者へ継続して強く呼び掛けることが重要であると考えている。

今後も口蹄疫の記憶を風化させることがないように、『敵は忘却』を念頭に置きながら、引き続きオール宮崎の防疫体制で特定家畜伝染病の発生防止対策を進めてきたい。